

補助金調書

補助金名	福岡市地域経済循環創造事業補助金			担当課 (連絡先)	総務企画局企画調整部企画課 (TEL092-711-4863)	
交 付 先	団 体	民間事業者等	区 分	建設費に対する補助金		
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	令和7年4月28日～令和7年5月23日			
(公募の場合) 応募要件	【補助対象者】 対象地域に事業所等を有するもの又は設けようとするもので、将来に渡って当該地域で事業を継続する意思を有する者 (詳細は補助金交付要綱のとおり)					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	令和7	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 福岡市が地域の金融機関等と連携しながら民間事業者等による事業化段階で必要となる経費についての補助を行うことにより、市街化調整区域の指定地域や離島における地域資源を活かした、先進的で持続可能な事業化の取組を促進し、地域での経済循環を創造することを目的とする。 【補助対象事業】 市街化調整区域の指定地域や離島における地域産業の振興につながる優れた事業 (詳細は補助金交付要綱のとおり)					
補助金の終期	令和7	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費: 事業に遂行に必要な施設整備、機械装置、備品、調査研究にかかる費用 補助金額の算定方法: 補助対象経費における地域金融機関等による融資等の額又は2,000万円のいずれか低い額 【対象地域】 東区: 志賀島・勝馬 早良区: 脇山・内野・曲渕 西区: 北崎・今津・能古・玄界・小戸				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	件	件	件		
	40,000 千円	千円	千円	千円		
前年度補助事業 の主な実施概要						
補助金交付 による効果	市街化調整区域等の産業振興が促進され、地域の活性化に寄与する。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。